

事務連絡
令和4年1月17日

各 都道府県 障害保健福祉主管部（局） 御中

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

「新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業（追加協議分）」における「障害福祉サービス施設・事業所等における感染防止対策支援事業」の申請様式について（依頼）

平素より、障害保健福祉行政の推進に御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記事業につきまして、事業所からの申請様式については、令和3年11月26日付事務連絡において送付（同年12月20日変更）したところですが、申請様式に不備があり、「宿泊型自立訓練」、「就労移行支援（養成施設）」、「重度障害者等包括支援」のサービス種別での個票作成ができない状況になっていることが判明しました。

つきましては、上記サービス種別での申請にあたって、当課から送付した申請様式を活用し国民健康保険団体連合会（以下「国保連」）に申請する場合は、下記のとおり運用いただくとともに、対象事業所等へ周知いただきますようお願いいたします。

本対応によらない場合、国保連での審査でエラーとなり、申請が受けつけられなくなります。

記

各サービス種別の事業所にかかる申請書（個票）作成に当たっては、以下の方針に従って対応すること。

サービス種別	対応方針
宿泊型自立訓練	「自立訓練（生活訓練）」を選択すること
就労移行支援（養成施設）	「就労移行支援」を選択すること
重度障害者等包括支援	「居宅介護」を選択すること

（照会先）

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

角（かど）、神田（こうた）、村松

TEL :03-5253-1111 内線（3036、3092、3045）

Mail : kansenboushi@mhlw.go.jp